## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2019年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2019年11月19日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	500kV開閉所避雷器(2台)において、放電計数器の動作不良(①富岡線1号用計数器動作せず ②500kV開閉所1号母線用計数器動作時、警報発報せず)が認められたため、当該避雷器を点検・修理。なお、避雷器本体の機能に影響なし。	GⅢ	11月15日
2	1号機	不活性ガス系置換用窒素ガス圧力調整弁において、継手部より制御用空気の漏えいが認められたため、当該弁の隔離処置を実施し空気の漏えいは停止。 なお、当該弁は現在使用していないため、現状保管とする。	対象外	11月18日
3	2号機	中央制御室警報盤(原子炉系)において、盤内冷却ファンの異音が認められたため、当該ファンを点検・修理。	GⅢ	11月17日
4	3号機	補機冷却海水系配管(SW-29,30)の点検期限を2019年11月としていたが、非常用ディーゼル発電設備(B)の点検が延長となり、当該系統を点検することによる冷温停止維持に係わる設備数を確保できなくなるリスクを低減するため、当該配管についてマニュアルに従い技術評価を実施し、点検期限を2020年1月まで再度延長。	GⅢ	11月18日